

建退共の加入・履行証明について

共済契約者各位

建退共高知県支部

〒780-0870

高知県高知市本町4丁目2-15

高知県建設会館2F

TEL : 088-822-6181

FAX : 088-823-5662

事務所仮移転

〒780-0870

高知市本町1丁目3番20号

カーニープレイス高知本町6階

TEL 088-822-6181

FAX 088-823-5662

公共事業の入札に参加するための経営事項審査において、建退共制度に加入し履行している場合は加点対象となります。

加点評価を受けるためには、都道府県支部が発行する「建設業退職金共済事業加入・履行証明書」が必要となりますので、裏面の[証明時に必要なもの(記入はⅠ～Ⅲの要領を参照ください)]をご提出ください。

なお、提出方法により、必要なものが異なりますので、下記にご留意ください。

※経営事項審査基準日以降の新規加入契約者は次年度から対象となります。

記

- 1) 持参による方法 裏面の[証明時に必要なもの]をご持参の上、建退共高知県支部までお越し下さい。
- 2) 郵送による方法 裏面の[証明時に必要なもの]と返信用封筒(82円切手貼付・宛名入り)を同封の上、証明手数料(郵便小為替300円)を建退共高知県支部まで送付ください。

証明時に必要なもの

- 加入・履行証明願（2部提出して下さい）複写可
- 共済契約者証〈写し可〉
- 掛金収納書〈写し可〉（決算期内におけるもの）
- 共済手帳受払簿の写し（ 〃 ）
- 共済証紙受払簿の写し（ 〃 ）
- 完成工事高のわかる書類〈写し可〉（決算変更届の様式第3号）
- 元請・下請に証紙の現物交付があった場合は受渡書〈写し可〉
- 証明手数料 1件 300円（郵送の場合は郵便小為替にて提出して下さい）

次の事由の場合、証明書の発行ができなくなる場合があります。

- (1) 正当な理由なしに共済証紙の購入が少なかった場合。
- (2) 手帳の更新が適正に行われていなかった場合。
- (3) 証明願や受払簿等に必要事項が適正に記入されていない場合。

I 共済手帳受払簿記載要領

H18.12.31決算の場合の記入例

共 済 手 帳 受 払 簿						
共済契約者番号						
8 9 - 7 6 5 4 3						
		住 所	港区芝公園1-7-6			
		名 称	〇〇建設株式会社			
		電話番号	1 2 3 (4 5 6) 7 8 9 0			
被共済者氏名	被共済者手帳番号	冊目	手帳交付年月日	処 理		
			年 月 日		年 月 日	
更新 一郎	3911111111	3	17・8・2	更・本・請・返	18・9・30	→更新した日
〃	〃	4	18・9・30	更・本・請・返	・ ・	
更新 二郎	3911111112	5	(雇用18.1.5) 14・8・20	更・本・請・返	18・2・10	→ 〃
〃	〃	6	18・2・10	更・本・請・返	18・12・25	
〃	〃	7	18・12・25	更・本・請・返	18・12・30	→退職し請求した日
退職 太郎	3911111113	20	17・6・4	更・本・請・返	18・3・22	
〃	〃	21	18・3・22	更・本・請・返	18・11・8	→退職し本人に手帳を返した日
返納 花子	3911111114	1	14・5・17	更・本・請・返	18・2・29	→所在不明のため返納した日
建設 三郎	3911111115	10	17・12・3	更・本・請・返	・ ・	→決算期内に動きがなかった人
雇入 四郎	3911111116	1	18・3・2	更・本・請・返	・ ・	→ 〃 雇用した人
			・ ・	更・本・請・返	・ ・	
			・ ・	更・本・請・返	・ ・	
			・ ・	更・本・請・返	・ ・	
			・ ・	更・本・請・返	・ ・	
決算日現在の被共済者数			3 人			

手帳を持っている方を雇い入れた

(注) (1) 「処理」の左側の欄は、
 ①更新した場合には「更」、
 ②被共済者が退職し、本人に手帳を交付した場合は「本」、
 ③被共済者が退職し、退職金請求書に添付した場合には「請」、
 ④被共済者が退職し、所在不明のため建退共に返納した場合には「返」、
 に○をし、右側の欄にその年月日を記入してください。
 (2) 既に共済手帳を所持している者を新たに雇用した時は、雇用した年月日を手帳交付年月欄に記入してください。

裏面あり

II 共済証紙受払簿記載要領

共済証紙受払簿

共済契約者名 ○○建設株式会社			⑨決算日 平成18年12月31日			◎ この受払簿は、受入・払出の都度、掛金収納書などをみて日付を所定欄に記入し、 <u>決算毎に合計を出して整理して下さい。</u>					
①共済契約成立年月日 (S・H) 60年4月1日			決算期間 平成18年1月1日～平成18年12月31日			◎ 共済手帳に250日(掛金助成手帳は200日)分の証紙を貼り、手帳の更新をすませた時にはこの受払簿にも記帳して下さい。					
②共済契約者番号 89-05321											
受入・払出年月日	受 入			払 出			残高(A)-(B)	払出欄の貼付の内訳		更新年月日 手帳更新数	備考
	購入	元請から受給	計(A)	貼付	下請へ交付	計(B)		貼付人員	就労月		
18年1月1日	前期繰越		日分 50				日分 50				
18年2月25日	日分 100	元請名	日分 150	日分 90	下請名	日分 90	日分 60	人 5	18年2月分	18年2月10日 (1)冊	
18年3月25日	日分 20	元請名IV○○建設 300日分	日分 470	日分 100	下請名	日分 190	日分 280	人 5	18年3月分	18年3月22日 (1)冊	
18年4月25日	日分 500	元請名○○工務店 500日分	日分 970	日分 120	下請名	日分 310	日分 660	人 5	18年4月分	()年()月()日冊	
18年9月25日	日分 200	元請名	日分 1,170	日分 500	下請名○○組 210日分	日分 1,020	日分 150	人 5	18年5月分 9	18年9月30日 (1)冊	
18年11月25日	日分	元請名	日分	日分 80	下請名	日分 1,100	日分 66	人 4	18年10月分 11	()年()月()日冊	
18年12月25日	日分 10	元請名	日分 1,180	日分 80	下請名	日分 1,180	日分 0	人 3	18年12月分	18年12月25日 (1)冊	
決算期間内の合計	日分 330 ⑤ 円 102,300	日分 800 ⑥ 円 248,000			日分 210 ⑦ 円 65,100		次頁へ (次年度へ) 転記	③決算日の 被共済者数 3人	建退共 確認印	④決算期間内の 手帳更新数 4冊	

経営事項審査申請用

建設業退職金共済事業加入・履行証明願

共済組合加入及び共済契約の履行状況を下記により証明願います。

平成 年 月 日

勤労者退職金共済機構
建退共高知県支部長 殿

申請者 住所
(共済契約者) 名称 代表者
電話番号

2枚とも
押印

共済契約者証を見て記入

①共済契約成立年月日	昭和 60年4月1日 平成	⑧事務受託者番号	大手契約者のみ記入
②共済契約者番号	89-54321	⑨決算日及び決算期間	平成18年1月1日～平成18年12月31日
③直前決算日における被共済者数	3人	⑩工事施工高	(土木) (建築・その他)
④直前決算日における直近1か年間の手帳更新数	4冊	公共工事	62,330千円 0千円
⑤直前決算日における直近1か年間の証紙購入額	102,300円	民間工事	12,000千円 0千円
⑥直前決算日における直近1か年間の元請から現物で交付を受けた証紙の金額	248,000円	合計	74,330千円
⑦直前決算日における直近1か年間の下請へ現物で交付をした証紙の金額	65,100円	⑪その他	前期繰越証紙 50日分 15,500円

建設業退職金共済事業加入・履行証明書

上記のとおり相違ないことを証明します。

証 第 号

平成 年 月 日

Ⅲ 加入・履行証明願記入要領 (○のなかの数字は、証明願に記載されている番号です。)

申請者は、次の要領により必要事項を記入し捺印の上提出して下さい。

- ①② 共済契約成立年月日及び共済契約者番号は、「共済契約者証」により記入して下さい。
- ③ 被共済者数欄は、直前決算日において手帳の交付を受けている労働者の人数を記入して下さい。
- ④ 手帳更新数欄は、直前決算日における直近1か年間の手帳の更新冊数を記入して下さい。(手帳申込書により交付を受けた1冊目の手帳は含まれません)
- ⑤ 証紙購入額欄は、直前決算日における直近1か年間の購入金額を記入して下さい。
購入実績が0の方は証明できません。
- ⑥⑦ 元請から現物で交付を受けた証紙の金額及び下請へ現物で交付をした金額欄は、「証紙受払簿」により直前決算日における直近1か年間の金額を記入して下さい。
- ⑧ 事務受託者番号は、大手企業の番号ですから記入は不要です。
- ⑨ 決算日及び決算期間欄は、本証明願の申請日に最も近い決算日及び該当する期間を記入して下さい。
- ⑩ 工事施工高欄は、経営事項審査申請書の工事種類別完成工事高を下記種類別に分類して記入して下さい。

	(土 木)	(建築・その他)
公 共 工 事	「土木一式工事」「ほ装工事」 「とび・土工・コンクリート工事」 「しゅんせつ工事」「解体工事」	「建築一式工事」 ←左記以外の工事
民 間 工 事	〃 (公共工事・民間工事の下請をふくむ)	〃 (公共工事・民間工事の下請をふくむ)

- ⑪ その他欄は、①～⑩の記事の補足事項、③の被共済者数に対し④の手帳更新数や⑤の証紙の購入額が極端に少ない場合の理由、前年度繰越証紙の金額等。